

令和2年度

# 定期監査結果報告書

(第2次分)

和泉市監査委員

古紙配合率70%・白色度70%再生紙を使用しています。

100部作成・1部あたりの単価約159.7円

頁数には表紙を含みます。

監査報告第10号  
令和3年1月12日

和泉市長 辻 宏康 様  
和泉市議会議長 浜田 千秋 様  
和泉市教育委員会教育長 小川 秀幸 様

和泉市監査委員 露口 六彦  
和泉市監査委員 石原 日出子

### 令和2年度定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査（第2次分）を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

## 1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

- ・地方自治法第199条第1項に基づく財務監査
- ・地方自治法第199条第2項に基づく行政監査

## 2. 監査の対象

(1) 対象機関：上下水道部

保育園 3園（緑ヶ丘、北松尾、北池田）

(2) 対象事務：令和2年4月1日から令和2年9月30日までの事務事業

## 3. 監査の着眼点

(1) 上下水道部

- ① 水道料金、下水道使用料等の収納状況について
- ② 業務委託契約状況、賃貸借契約状況、工事契約状況について
- ③ 福祉減免等の状況について

(2) 保育園

- ① 光熱水費支出状況について
- ② 備品取得状況について
- ③ 公金、準公金の取扱状況について
- ④ 防災・防犯訓練実施状況について

## 4. 監査の主な実施内容

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの財務に関する事務について、監査対象施設からあらかじめ提出された関係資料及び諸帳簿など（一部抽出）を照査するとともに、関係職員から業務の概要及び事務処理状況などについて説明を受け、質問するなどの方法により実施した。

監査基準第16条の規定に基づき、次の実施手続きを組み合わせ、合理的かつ効果的に行った。

- (1) 実 査：事実の存否について、実地に現物検証、現場検証等によって直接検証する。
- (2) 確 認：事実の存否について、当該事項に関係のない第三者の証明書等の証拠をもって確かめる。
- (3) 証憑突合：資産、負債、取引や事象が正しく記録されていることを、その根拠となる資料等で確かめる。

- (4) 計算突合：記録や文書の計算の正確性を自ら計算し確かめる。
- (5) 質 問：事実の存否又は問題点について、監査等対象組織の職員などに質問して、回答又は説明を求める。
- (6) 閲 覧：紙媒体、電子媒体又はその他の媒体による組織内外の記録や文書  
を確かめる。

## 5. 監査等の実施場所及び日程

- (1) 実施時期：令和2年11月5日から令和2年11月27日まで
- (2) 実施場所：市役所会議室、上下水道部及び各保育園

## 6. 監査の結果

監査対象施設の財務などに関する事務の執行は、適正に行われているものと認められた。監査対象事務ごとの内容は次のとおりである。

## (1) 上下水道部

### ① 水道事業会計

#### ○ 水道料金収納状況

和泉市水道事業給水条例に基づき、水道料金を徴収している。料金徴収業務については業者に委託している。

この事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

#### ○ 業務委託契約状況（100万円以上）

浄水処理及び施設監視業務並びに中央監視制御設備保守点検業務など合計25件の業務委託契約を締結している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

#### ○ 賃貸借契約状況（100万円以上）

和田浄水場土地など合計2件の賃貸借契約を締結している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

#### ○ 工事契約状況（500万円以上）

伏屋町一丁目配水管布設工事並びに送・配・給水管修理及び舗装本復旧工事など合計11件の工事契約を締結している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

#### ○ 福祉減免等の状況

ひとり親世帯、高齢者世帯及び重度障がい者世帯を対象に水道料金の減免等を行っている。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

水道料金 福祉減免等の状況（消費税込）

年度	ひとり親世帯		高齢者世帯		重度障がい者世帯		合計	
	対象 件数 (件)	減免額 (円)	対象 件数 (件)	減免額 (円)	対象 件数 (件)	減免額 (円)	対象 件数 (件)	減免額 (円)
H28	2,621	3,183,300	13,273	15,232,860	2,825	3,263,760	18,719	21,679,920
H29	2,670	3,265,920	13,562	15,583,860	2,840	3,219,210	19,072	22,068,990
H30	2,631	3,178,710	14,009	16,130,070	2,925	3,354,750	19,565	22,663,530
R1	2,604	3,140,720	13,975	16,221,031	2,879	3,359,730	19,458	22,721,481
R2	1,245	1,351,350	6,928	7,594,675	1,424	1,555,675	9,597	10,501,700

※令和2年度分は4月分～9月分

② 公共下水道事業会計・浄化槽事業特別会計

○ 下水道使用料・受益者負担金収納状況

和泉市下水道条例に基づき、下水道使用料を徴収している。料金徴収業務については公共下水道使用料に関する事務取扱要領に基づき、水道料金に関する事務に従事する職員に委任している。

また、和泉市南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づき受益者負担金を徴収しており、徴収事務は職員が行っている。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

○ 業務委託契約状況（100万円以上）

和泉市公共下水排除業務及び黒石2-23-2号線外実施設計業務など合計23件の業務委託契約を締結している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

○ 賃貸借契約状況（100万円以上）

庁内パソコン等賃貸借について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

○ 工事契約状況（500万円以上）

下宮2-37号線管布設工事その5など合計5件の工事契約を締結している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

○ 補助金交付状況

和泉市高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付している。

関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

○ 福祉減免等の状況

ひとり親世帯、高齢者世帯及び重度障がい者世帯を対象に下水道使用料の減免等を行っている。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

下水道使用料 福祉減免等の状況（消費税込）

年度	ひとり親世帯		高齢者世帯		重度障がい者世帯		合計	
	対象 件数 (件)	減免額 (円)	対象 件数 (件)	減免額 (円)	対象 件数 (件)	減免額 (円)	対象 件数 (件)	減免額 (円)
H28	2,334	5,363,615	10,915	21,925,299	2,208	4,720,418	15,457	32,009,332
H29	2,335	5,386,936	11,187	22,538,665	2,258	4,693,025	15,780	32,618,626
H30	2,336	5,723,220	11,675	26,045,141	2,333	5,424,552	16,344	37,192,913
R1	2,279	5,790,920	11,785	27,120,854	2,279	5,542,428	16,343	38,454,202
R2	1,085	2,419,303	5,864	12,446,181	1,137	2,520,235	8,086	17,385,719

※令和2年度分は4月分～9月分

## (2) 保育園

### ○ 光熱水費支出状況

電気料金、水道料金及びガス料金について、平成28年度から令和2年度までの支出状況推移を調査した結果、適正に執行されていると認められた。

### ○ 備品取得状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため空気清浄機を購入していた。  
関係書類を調査した結果、計画的かつ効率的に購入されていると認められた。  
また、備品管理台帳を調査した結果、適正に管理されていると認められた。

### ○ 公金取扱状況

保育所保護者負担金、一時保育等保護者負担金の口座振替不能分及び納付書支払分を保護者から徴収し、市へ納入している。

日本スポーツ振興センター災害共済負担金、保育所給食費保護者実費徴収金を保護者から徴収し、市へ納入している。

また、保育所給食費職員実費徴収金を職員から徴収し、市へ納入している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

### ○ 準公金取扱状況

協力費、写真代を保護者から徴収し、必要経費に充て、年度末に収支を会計報告書で報告している。

これらの事務について関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

### ○ 防災・防犯訓練実施状況

防災対策として、消火器・AEDを配置し、消防法第8条に従って災害避難訓練を行っている。全職員はAEDの使用方法についての講習を受けている。

また、通用門にオートロック、モニター付インターホン、非常通報装置を設置し、不審者対処避難訓練を毎月実施している。

防災・防犯訓練実施後は職員間で検証を行い、課題があれば職員会議で情報共有している。

これらのことから、防災・防犯対策は、適正に執行されていると認められた。

### ○ 各種日誌記載状況

1日の主な行事、活動の目的、出欠人数、保健記録、保育日誌などについて調査した結果、適正に記載されていると認められた。

監査対象保育園 園児数（令和2年10月1日現在）

（単位：人）

園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
緑ヶ丘保育園	120	6	10	14	27 (1)	26 (2)	19 (2)	102 (5)
北松尾保育園	130	6	15 (1)	26	30 (1)	29 (3)	29 (1)	135 (6)
北池田保育園	120	6	9	14	18 (2)	27	27 (3)	101 (5)

※（ ）は障がい児で、外数。

監査対象保育園 職員数（令和2年10月1日現在）

（単位：人）

園名	園長	副園長	保育士	看護師	栄養士	調理員	用務員	合計
緑ヶ丘 保育園	1	1	12	1	1	1	1	18
北松尾 保育園	1	1	12	1	1	2	1 (再任用)	19
北池田 保育園	1	1	10	1	(兼務) 1	1	1	16

※ 育休等長期休暇者は除く。

## 7. 意見

### (1) 上下水道部

着眼点に関する項目のほか、固定資産購入（10万円以上）及び修繕料（30万円以上）の執行状況などを調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

水道及び公共下水道の整備については、市民生活に大きな影響を与えることから、引き続き、災害に強いライフラインを構築し、安心安全な水道水を供給できるよう努められたい。

### (2) 保育園

保護者から徴収した保育所保護者負担金等の現金においては、適正に事務処理されていた。現金のみで徴収している給食費等については、口座振替等の推進により、現金取扱いリスクの軽減や、事務の効率化を図るよう適正に管理されたい。

防災・防犯対策においては、あらゆる事態を想定し、月2回の訓練を実施している。今後もPDCAサイクルを活用し、迅速に対処できるよう訓練実施を心がけられたい。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、三密回避・手指衛生・マスクの着用・健康管理・換気などを徹底している。引き続き、保育園間やこども未来室と情報共有し、こども達が安心・安全な保育園生活を送れるよう努められたい。